

姫路市男女共同参画推進センター **あいめっせ** I-messae

登録団体募集

姫路市男女共同参画推進センター“あいめっせ”では、男女共同参画社会の実現をめざして活動する団体・グループを募集しています。

登録団体に対しては、活動の場や情報の提供を行うなど、様々な支援制度があります。

登録団体に対する支援

センター使用料の減免
センター使用申込みの優先
グループ活動室、グループロッカー、印刷室の使用
男女共同参画に関する情報の提供 など



様々な活動に利用できるグループ活動室

登録要件

男女共同参画社会基本法の基本理念を尊重し、男女共同参画の推進に関する学習、啓発等の活動を現に行っている団体で、次の要件をすべて満たすもの。

- ①主として男女共同参画社会の形成を目指した活動を目的とすること。
- ②営利活動、宗教活動又は特定の政党若しくは公の選挙に関し特定の候補者を支持する活動を目的としないこと。
- ③規約又は会則により、その団体の目的、組織及び運営方法が明確に定められていること。
- ④構成員が5人以上であり、その団体への加入及び脱退に制限がないこと。
- ⑤構成員の過半数が姫路市内若しくは連携協約市町(※1)に住所を有する者、姫路市内の事業所に勤務する者又は姫路市内の学校に在籍する者であること。
- ⑥団体の事務所の所在地又は代表者の住所が姫路市内であること。
- ⑦過去6か月間に①に規定する活動実績があり、将来も継続して活動を行う団体であること。
- ⑧センターの事業及び運営に協力する団体であること(※2)。

※1 連携協約市町(播磨圏域)

相生市、加古川市、赤穂市、高砂市、加西市、宍粟市、たつの市、稲美町、播磨町、市川町、福崎町、神河町、太子町、上郡町、佐用町

※2 あいめっせフェスティバルへの参加や協力、講座やセミナーなどへの積極的な参加など

登録申請・お問い合わせは…

姫路市男女共同参画推進センター “あいめっせ”
〒670-0012 姫路市本町 68 番地 290 イーグレひめじ 3 階
TEL 079-287-0803 / FAX 079-287-0805



👉詳しくはこちらから